

第11期 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

■ 日時

2020年3月24日（火曜日）

午前10時 開会

（受付開始 午前9時）

■ 場所

東京都港区高輪三丁目13番3号

SHINAGAWA GOOS 1階

TKPガーデンシティ品川 グリーンウィンド

お土産について

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第11期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役報酬限度額改定の件	
第4号議案 取締役6名選任の件	
第5号議案 監査役3名選任の件	
第6号議案 補欠監査役2名選任の件	
事業報告	22
連結計算書類	47
計算書類	50
監査報告	53

証券コード 3673
2020年3月3日

株 主 各 位

東京都品川区東品川四丁目13番14号
株式会社ブロードリーフ
代表取締役社長 大山 堅 司

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年3月24日（火曜日）午前10時 開会 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区高輪三丁目13番3号
SHINAGAWA GOOS 1階
TKPガーデンシティ品川 グリーンウィンド
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお越しく下さい。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第11期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件
2. 第11期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類
報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役報酬限度額改定の件 |
| 第4号議案 | | 取締役6名選任の件 |
| 第5号議案 | | 監査役3名選任の件 |
| 第6号議案 | | 補欠監査役2名選任の件 |

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 書面（郵送）による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月23日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご投函ください。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合
当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、後記（4頁）の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、画面の案内に従って、2020年3月23日（月曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご行使ください。
また、機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。
- (3) 重複行使の取扱い
書面（郵送）とインターネット等により議決権を重複して行使された場合は、到着日を問わず、インターネット等による議決権行使の内容を有効といたします。
また、インターネット等により議決権を複数回行使をされた場合は、最後に行使された内容を有効といたします。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、紙資源節約のため関連資料の当日配布を控えさせていただきますので、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 - ◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。
なお、当社ウェブサイト（<https://www.broadleaf.co.jp/ir/stock/meeting/>）に掲載した連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、会計監査人及び監査役が監査した書類であり、その監査報告は本招集ご通知に後記（53頁から56頁）しております。
 - ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.broadleaf.co.jp/ir/stock/meeting/>）に掲載させていただきます。
 - ◎当日の受付開始は午前9時を予定しております。また、受付開始から株主総会開始までの間、事業紹介ブースを設けておりますので、お立ち寄りください。
 - ◎株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(ご参考)

議決権行使のご案内

議決権のご行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会への出席による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

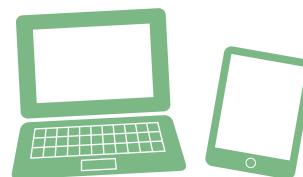
書面（郵送）による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に
各議案に対する賛否を
ご表示のうえ、
2020年3月23日(月曜日)
午後5時30分までに
到着するようご投函ください。

※ご返送の際は、
同封の保護シールを
ご貼付ください。

インターネット等による 議決権行使



当社の指定する
議決権行使ウェブサイト
(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)
にアクセスし、
2020年3月23日(月曜日)
午後5時30分までに
ご行使ください。

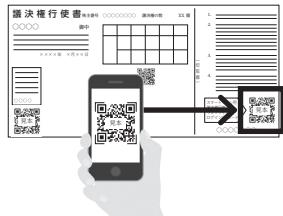
詳細は次頁を
ご参照ください。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、右記「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」記載の手順に従って、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移します。

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3. 議決権行使書用紙に記載された「初期パスワード」をご入力ください。



4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

みずほ信託銀行 証券代行部

【「スマート行使」議決権行使ウェブサイト】の操作方法等に関するお問い合わせ先

電話番号：0120-768-524（平日 9：00～21：00）

【議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使のご案内～機関投資家の皆様へ～】

機関投資家の皆様には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主様に対する利益還元を経営上の重要課題として位置づけております。将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保し、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、普通株式1株につき6.5円(先に実施しました中間配当と合わせて年間配当金は1株につき13円)とさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6.5円 総額592,434,291円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年3月25日

【ご参考】

	第7期 (2015年度)	第8期 (2016年度)	第9期 (2017年度)	第10期 (2018年度)	第11期 (予定) (2019年度)
1株当たり 年間配当金 (注)	6.25円	10.625円	11円	12円	13円
配当性向	—	53.8%	50.4%	39.5%	36.7%

- (注) 1. 当社は2016年12月17日及び2018年4月1日を効力発生日としてそれぞれ普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、上記1株当たり年間配当金額はそれらを考慮した数値を記載しております。
2. 第9期事業年度よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しており、配当性向についても当該基準に準拠して算出しております。また、ご参考までに第8期のIFRSに準拠した配当性向も併記しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

中長期的な企業価値の向上に向け、取締役会による独立かつ客観的な経営監督の実効性を高める観点から、多様な知識・経験・能力を有する取締役の登用をさらに可能とするために、適正な規模の範囲で取締役の員数を見直すものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第17条 (取締役の員数) 当社の取締役は、<u>7</u>名以内とする。</p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第17条 (取締役の員数) 当社の取締役は、<u>10</u>名以内とする。</p>

第3号議案 取締役報酬限度額改定の件

当社の取締役報酬は、固定報酬の「基本報酬」、変動報酬の「役員賞与」並びに「株式報酬」により構成され、「基本報酬」及び「役員賞与」をあわせた取締役報酬限度額は、2013年3月29日開催の当社第4期定時株主総会において、年額3億円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない）とのご承認をいただいて現在に至っております。本議案につきましては、第2号議案が原案どおり可決されますと、取締役の員数が現在の7名以内から10名以内へと増加すること、また、第4号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり可決されますと、取締役が現在の5名（うち社外取締役3名）から6名（うち社外取締役4名）へと実際に増加することを踏まえ、さらに、今後、適正な報酬により多様な知識・経験・能力を備えた有能な取締役の選任を可能とするために、取締役報酬限度額の年額4億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内。従来どおり使用人兼務取締役の使用人給与分は含まない）への増額をお願いするものであります。

なお、当社の株式報酬としては、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」（年額73百万円以内）及び譲渡制限付株式報酬制度（年額56百万円以内）を別枠で設定しております。

第4号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本株主総会終結のときをもって任期満了となりますので、社外取締役1名を増員し、あらたに取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況	属性
1	おおやま けんじ 司	代表取締役社長	14回/14回 (100%)	再任
2	やまなか けんいち 一	取締役副社長	14回/14回 (100%)	再任
3	きぎわ ざわもり お夫	社外取締役	14回/14回 (100%)	再任 社外 独立
4	たかだ だひろ 坦 史	—	—	新任 社外 独立
5	いぐし ぐくみ 子	—	—	新任 社外 独立 女性
6	ただなか かり さ	—	—	新任 社外 独立 女性

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	おおやま けんじ じ 大山堅司 (1968年9月10日) 取締役会出席状況 14回/14回(100%)	1987年4月 株式会社ビーイング 入社 1989年4月 株式会社ビーイング 取締役 1996年12月 Being Investments Corp. President CEO 2000年7月 株式会社ビーイング 取締役副社長 2002年7月 株式会社ビーイング 執行役員 マーケティング部長兼営業部長 2005年10月 アイ・ティー・エックス株式会社 顧問 2006年1月 当社 取締役副社長 2006年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2015年1月 学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学 客員教授(現任)	934,906株
	取締役候補者 とした理由	大山堅司氏は、会社経営についての豊富な経験と実績並びに強いリーダーシップを有することから、重要な業務執行の決定並びに取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	
2	やまなか けんいち 山中健一 (1968年10月10日) 取締役会出席状況 14回/14回(100%)	1992年4月 三菱電機エンジニアリング株式会社 入社 1996年1月 株式会社ビーイング 入社 2000年4月 株式会社ビーイング 執行役員 2005年5月 株式会社ビーイング 経営推進室副室長 2005年11月 株式会社JIMOS 執行役員 2010年10月 当社 執行役員管理本部長 2011年1月 当社 執行役員管理本部長兼 経営管理グループ長 2012年3月 当社 取締役執行役員管理本部長 2014年1月 当社 取締役副社長(現任)	24,223株
	取締役候補者 とした理由	山中健一氏は、当社執行役員として就任以来、管理部門並びに経営管理部門の責任者を務めた経歴から、当社グループ全体の円滑な組織運営の推進者に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	<p>鬼澤盛夫 (1944年4月8日)</p> <p>取締役会出席状況 14回/14回(100%)</p> <p>社外取締役候補者</p> <p>独立</p>	<p>1970年4月 日本ユニバック株式会社 (現日本ユニシス株式会社) 入社</p> <p>1985年3月 シチズン時計株式会社 入社</p> <p>1985年9月 Citizen Europe Ltd. President and Managing Director</p> <p>1992年2月 メンター・グラフィックス・ジャパン株式会社 代表取締役社長</p> <p>1999年2月 コネクサント・システムズ・ジャパン株式会社 (現コネクサント・システムズ株式会社) 代表取締役社長</p> <p>2006年2月 オートデスク株式会社 代表取締役社長</p> <p>2012年3月 オートデスク株式会社 アドバイザー 当社 社外取締役(現任)</p>	12,000株
	社外取締役候補者 とした理由	鬼澤盛夫氏は、オートデスク株式会社等の代表取締役を歴任され、ソフトウェア開発・販売等のIT企業及びグローバル企業の経営者として活躍し、当事業に関連する業界について専門的知識や豊富な経験を有しております。これらを活かして、当社の経営全般に対して、様々な観点からの助言を得ることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。	
	独立性に係る事項	鬼澤盛夫氏は、会社から独立した客観的かつ中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから、当社は同氏を独立性のある取締役候補者と位置づけております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	<p>たか だ ひろ し 高 田 坦 史 (1946年12月22日)</p> <p>新任</p> <p>社外取締役候補者</p> <p>独立</p>	<p>1969年4月 トヨタ自動車販売株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社</p> <p>1995年1月 トヨタ自動車株式会社 宣伝部長</p> <p>2001年6月 トヨタ自動車株式会社 取締役</p> <p>2003年6月 トヨタ自動車株式会社 常務役員</p> <p>2005年6月 トヨタ自動車株式会社 専務取締役</p> <p>2009年6月 トヨタアドミニスタ株式会社 (現トヨタモビリティ東京株式会社) 代表取締役会長</p> <p>株式会社トヨタ名古屋教育センター 会長</p> <p>2009年10月 株式会社トヨタマーケティングジャパン (現トヨタ自動車株式会社) 代表取締役社長</p> <p>2009年12月 株式会社トヨタモーターセールス& マーケティング (現トヨタ自動車株式会社) 代表取締役社長</p> <p>2012年7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事長</p> <p>2013年5月 一般社団法人全日本シーエム放送連盟 (現一般社団法人ACC) 代表理事 (現任)</p> <p>2019年7月 一般社団法人日本中小企業経営支援専門家 協会 (JPBM) 代表理事 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 一般社団法人ACC 代表理事 一般社団法人日本中小企業経営支援専門家協会 代表理事</p>	0株
	社外取締役候補者 とした理由	<p>高田坦史氏は、トヨタ自動車株式会社にて宣伝、販売、マーケティング等のマネジメントに長らく携わり、同社役員や同社グループの営業・マーケティング関連会社の代表取締役等を歴任され、さらに中小企業の経営支援を手掛ける法人のトップとしても活躍しており、様々な事業の振興について専門的知識や豊富な経験を有しております。</p> <p>これらを活かして、当社の営業・マーケティング関連、新事業戦略等に様々な観点から助言を得ることが期待できるため、社外取締役候補者となりました。</p>	
	独立性に係る事項	<p>高田坦史氏は、会社から独立した客観的かつ中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから、当社は同氏を独立性のある取締役候補者と位置づけております。</p> <p>なお、当社は上記略歴記載のトヨタ自動車株式会社及びその関連会社との取引がございますが、当社の取引額に占める割合は1%未満となっております。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	<p>伊 申 久 美 子 (1968年9月3日)</p> <p>新任</p> <p>社外取締役候補者</p> <p>独立</p> <p>女性</p>	<p>2000年10月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社 (現デロイトトーマツコンサルティング合同会社) テレコム&メディア事業部マネジャー</p> <p>2003年1月 日本ヒューレット・パッカード株式会社 戦略企画部門マネジャー</p> <p>2003年9月 日本ヒューレット・パッカード株式会社 経営企画室渉外部部長兼日本代表ロビイスト</p> <p>2006年6月 エーオンホールディングスジャパン株式会社 経営企画部門長兼新規事業開発部長 エーオンリスクサービスジャパン株式会社 (現エーオンジャパン株式会社) 営業市場開発部長 エーオンコンサルティングジャパン株式会社 (現エーオンヒューイットジャパン株式会社) HRコンサルティング・ディレクター</p> <p>2009年6月 ハーバード大学公共政策大学院 行政学修士号 (MPA) 取得</p> <p>2011年9月 日本アイ・ビー・エム株式会社グローバル・ ビジネス・サービス事業 戦略・市場開発部長</p> <p>2012年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社グローバル・ ビジネス・サービス事業コンサルティング部門 アソシエイト・パートナー</p> <p>2014年9月 株式会社霞ヶ関総合研究所設立 代表取締役社長 (CEO兼COO)</p> <p>2015年11月 株式会社USEN 社外取締役</p> <p>2016年4月 株式会社アマガサ 社外取締役</p> <p>2017年7月 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役 (現任)</p> <p>2018年7月 株式会社ビジョナリーホールディングス 社外取締役 (現任)</p>	0株
	社外取締役候補者 とした理由	<p>伊申久美子氏は、経営コンサルティングのキャリアを積まれた後、日本ヒューレット・パッカード株式会社等にて経営企画、海外市場展開等の業務に従事され、さらにハーバード大学公共政策大学院行政学修士号 (MPA) を取得され、企業経営に留まらない広範な専門的知識や豊富な経験を有しております。</p> <p>これらを活かして、当社の新規事業戦略、業務改革や組織人事改革等の経営全般に対して助言を得ることが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。</p>	
	独立性に係る事項	<p>伊申久美子氏は、会社から独立した客観的かつ中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから、当社は同氏を独立性のある取締役候補者と位置づけております。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	<p>た なか り さ 田 中 里 沙 (1966年11月14日)</p> <p>新任</p> <p>社外取締役候補者</p> <p>独立</p> <p>女性</p>	<p>1993年4月 株式会社宣伝会議 入社 2001年2月 株式会社宣伝会議 取締役編集長 2010年8月 公益社団法人日本鉄道広告協会 理事 (現任) 2012年4月 学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学 教授 2014年4月 株式会社宣伝会議 取締役副社長兼編集室長 2014年6月 日本郵便株式会社 社外取締役 (現任) 2016年4月 学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学 学長 (現任) 株式会社宣伝会議 取締役メディア・情報統括 (現任) 2018年7月 第32次地方制度調査会委員 (現任) 2019年1月 中央環境審議会委員 (現任) 2019年2月 社会資本整備審議会・交通政策審議会委員 (現任) 財政等審議会委員 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学 学長</p>	0株
	社外取締役候補者 とした理由	<p>田中里沙氏は、企業宣伝・マーケティングの実務に加え、業界雑誌・新聞の編集主幹として活躍され、さらに事業構想大学院大学の学長として多様な人材のマネジメント、産学連携を経験されているほか、長年にわたって政策提言等に関わられており、広報・リスクマネジメント等を含むブランドコミュニケーションのほか、企業経営に留まらない広範な専門的知識や豊富な経験を有しております。</p> <p>これらを活かして、当社の経営全般に対して、実務面・学術面の両面から助言を得ることが期待できるため、社外取締役候補者いたしました。</p> <p>なお、同氏は日本郵便株式会社社外取締役に就任しており、同社は総務大臣及び金融庁から、2019年12月27日に保険の不正販売問題を指摘され行政処分を受けております。同氏は、同社の社外取締役として日頃から法令遵守についての助言を行っており、当該事実の判明後も同社取締役に於いて事態の再発防止の措置を求める等、その職責を適切に遂行しております。</p>	
	独立性に係る事項	<p>田中里沙氏は、会社から独立した客観的かつ中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしていることから、当社は同氏を独立性のある取締役候補者と位置づけております。</p>	

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鬼澤盛夫氏、高田坦史氏、伊申久美子氏並びに田中里沙氏は社外取締役候補者であります。
3. 鬼澤盛夫氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本株主総会終結のときをもって8年となります。
4. 当社は、鬼澤盛夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。鬼澤盛夫氏の再任が承認された場合、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
- また、社外取締役候補者である高田坦史氏、伊申久美子氏並びに田中里沙氏の選任が承認された場合は、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 現在、当社と鬼澤盛夫氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、社外取締役候補者である鬼澤盛夫氏の再任が承認された場合は、同様の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。
- また、社外取締役候補者である高田坦史氏、伊申久美子氏並びに田中里沙氏の選任が承認された場合は、当社と各氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、当該責任限定が認められるのは当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

第5号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本株主総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は以下のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	監査役会出席状況	属性
1	ひら さわ けん じ 平 澤 謙 二	—	—	新任
2	にし もと つよし 西 本 強	社外監査役	12回/12回 (100%)	再任 社外 独立
3	お尾 ざき ひで と外 尾 崎 英 外	—	—	新任 社外 独立

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	ひら さわ けん じ二 平 澤 謙 (1952年2月6日) 新任	1975年4月 大同生命保険相互会社 (現大同生命保険株式会社) 入社 1998年4月 大同生命保険相互会社 (現大同生命保険株式会社) 損保事業開発部部长 1999年4月 大同生命保険相互会社 (現大同生命保険株式会社) 不動産部長 2005年4月 大同生命保険株式会社 業務監査部長 2010年6月 T&Dコンファーム株式会社 取締役 2012年6月 T&D情報システム株式会社 監査役 2015年4月 当社 内部監査室長 2016年3月 当社 補欠監査役(現任)	0株
	監査役候補者 とした理由	平澤謙二氏は、大同生命保険株式会社の業務監査部長及びT&D情報システム株式会社の監査役を務められ、監査に関する専門的知識や豊富な経験を有しており、さらに当社において内部監査室長として公正かつ独立した立場で各部門運営の適正性に関する監査業務を行い、当社業務にも精通しております。 これらの知識や経験を活かして、当社の監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したため、監査役候補者といたしました。	

招集ご通知

議決権行使案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	<p>にしもと つよし 西本強 (1973年11月21日)</p> <p>取締役会出席回数 14回/14回(100%)</p> <p>監査役会出席回数 12回/12回(100%)</p> <p>社外監査役候補者</p> <p>独立</p>	<p>1998年10月 司法試験合格</p> <p>2000年10月 弁護士登録 西村総合法律事務所(現弁護士法人西村あさひ法律事務所) 入所</p> <p>2002年12月 日比谷パーク法律事務所 入所</p> <p>2006年5月 米国コロンビア大学ロースクール修士課程終了</p> <p>2006年9月 ヒューズ・ハバード・アンド・リード法律事務所 入所</p> <p>2007年2月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>2010年1月 日比谷パーク法律事務所 パートナー(現任)</p> <p>2011年1月 株式会社エニグモ 社外監査役(現任)</p> <p>2018年3月 公益財団法人日本サッカー協会 監事(現任)</p> <p>当社 社外監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 日比谷パーク法律事務所 パートナー</p>	0株
	社外監査役候補者とした理由	<p>西本強氏は、会社法関連訴訟やグループ再編等、経営者に近い立場で多くの企業運営案件に携わり、企業法務の専門家として専門的知識や豊富な経験を有しております。</p> <p>なお、同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査役監査の機能強化を中心に、当社の業務執行における適正性確保の観点で、社外監査役として適任と考え、引き続き社外監査役候補者といたしました。</p>	
	独立性に係る事項	<p>西本強氏は、会社から独立した客観的かつ中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、また当社と上記略歴記載の事務所及び法人との取引はなく、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから、当社は同氏を独立性のある社外監査役候補者と位置づけております。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	<p>お尾 ざき 英 と 外 (1945年12月26日)</p> <p>新任</p> <p>社外監査役候補者</p> <p>独立</p>	<p>1968年4月 トヨタ自動車販売株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社</p> <p>1993年1月 トヨタ自動車株式会社 経理部部長</p> <p>1996年6月 トヨタ自動車株式会社 財務部部長</p> <p>1999年6月 トヨタ自動車株式会社 取締役</p> <p>2000年7月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長</p> <p>2008年6月 あいおい損害保険株式会社 (現あいおい ニッセイ同和損害保険株式会社) 代表取締役会長</p> <p>2011年6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 特別顧問</p> <p>2013年6月 サンデンホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)</p> <p>2014年7月 SVPグローバル・アジアLLC 経営諮問委員</p> <p>2015年6月 水戸証券株式会社 社外取締役</p> <p>2018年7月 上海交大教育集団リーマンマネジメント学院 院長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 上海交大教育集団リーマンマネジメント学院 院長</p>	0株
	社外監査役候補者 とした理由	<p>尾崎英外氏は、トヨタ自動車株式会社にて経理、財務等のマネジメントに長らく携わり、同社役員や同社グループの財務関連会社の代表取締役を歴任され、さらにあいおい損害保険株式会社の会長職も担われ、経理、財務の分野や企業経営全般において、自動車業界に留まらない豊富な専門知識や経験を有しております。これらを活かして、監査役監査の機能強化を中心に、当社の業務執行における適正性確保の観点で、社外監査役として適任と考え、社外監査役候補者といたしました。</p>	
	独立性に係る事項	<p>尾崎英外氏は、会社から独立した客観的かつ中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから、当社は同氏を独立性のある社外監査役候補者と位置づけております。</p> <p>なお、当社は上記略歴記載のトヨタ自動車株式会社との取引がございますが、当社の取引額に占める割合は1%未満となっております。</p>	

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西本強氏及び尾崎英外氏は社外監査役候補者であります。
3. 西本強氏は現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本株主総会終結のときをもって2年となります。
4. 当社は、西本強氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。西本強氏の再任が承認された場合、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
- また、社外監査役候補者である尾崎英外氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 現在、当社と西本強氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、社外監査役候補者である同氏の再任が承認された場合は、同様の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。
- また、監査役候補者である平澤謙二氏及び尾崎英外氏の選任が承認された場合は、当社と両氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、当該責任限定が認められるのは当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

第6号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は以下のとおりであり、池田欽哉氏は社外監査役以外の監査役の補欠としての候補者、朝倉祐介氏は社外監査役の補欠としての候補者であります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	池田欽哉 (1959年5月20日)	1982年4月 日本電気株式会社 入社 2010年6月 日本電気株式会社 営業業務審査部企画部長 2012年6月 日本電気株式会社 営業業務審査部長 2014年4月 NECネットエスアイ株式会社 監査部長 2015年4月 NECネットエスアイ株式会社 経営監査部長 2018年4月 NECネットエスアイ株式会社 安全品質管理本部主席担当部長 2019年8月 当社 入社 2020年1月 当社 内部監査室長(現任)	0株
	補欠監査役候補者 とした理由	池田欽哉氏は、NECネットエスアイ株式会社において監査部長を務められ、監査に関する専門的知識や豊富な経験を有しており、また、当社において内部監査室長として公正かつ独立した立場で各部門運営の適正性に関する監査業務に携わっております。それらの知識や経験を活かして、当社の監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したため、補欠監査役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	<p>あさ くら ゆう すけ 朝 倉 祐 介 (1982年8月19日)</p> <p>補欠社外監査役候補者</p> <p>独立</p>	<p>2007年9月 司法試験合格</p> <p>2008年12月 弁護士登録 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務所 弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所 (外国法共同事業) 入所</p> <p>2011年9月 三羽総合法律事務所 パートナー(現任)</p> <p>2016年3月 当社 補欠社外監査役</p> <p>2017年12月 当社 社外監査役</p> <p>2018年3月 当社 補欠社外監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 三羽総合法律事務所 パートナー</p>	0株
	補欠社外監査役候補者 とした理由	<p>朝倉祐介氏は、弁護士の資格を持ち、企業法務の専門家としての専門的知識や豊富な経験を有しております。</p> <p>なお、同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査役監査の機能強化を中心に、当社の業務執行における適正性確保の観点で、社外監査役として適任と考え、引き続き補欠社外監査役候補者といたしました。</p>	
	独立性に係る事項	<p>朝倉祐介氏は、会社から独立した客観的かつ中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、また当社と上記略歴記載の事務所との取引はなく、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしていることから、当社は同氏を独立性のある補欠社外監査役候補者と位置づけております。</p>	

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 朝倉祐介氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 朝倉祐介氏は東京証券取引所の独立役員要件を満たしており、朝倉祐介氏が社外監査役に就任された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 池田欽哉氏及び朝倉祐介氏が監査役に就任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を、当社と両氏の間で締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、当該責任限定が認められるのは当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

以上

(提供書面)

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

I. 当社及び当社の子会社（企業集団）の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）におけるわが国経済は、米中貿易摩擦や中東情勢の不安に起因する地政学的リスクの高まりを受け、先行き不透明な状況にあるものの、企業収益や雇用・所得環境の改善により緩やかな回復が続いております。

当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）が属する情報サービス産業においては、デジタルマーケティングやビッグデータ分析など戦略分野のほか、働き方改革の促進を目的とした生産性向上のためのシステム対応など、ITを用いたビジネスモデルの変革を行うデジタルトランスフォーメーション（DX）を中心に、企業の投資需要は高まっております。

このような状況のもと、当社グループは経営方針として「パッケージベンダーからプラットフォームへの進化を加速」を掲げ、デジタルビジネスプラットフォーム「Broadleaf Cloud Platform」の付加価値向上を目的とした開発投資を強化するとともに、顧客基盤の拡大を進めてまいりました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上収益225億86百万円（前事業年度比6.1%増）、営業利益45億25百万円（前事業年度比10.0%増）、税引前利益44億86百万円（前事業年度比9.3%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益30億93百万円（前事業年度比16.5%増）となりました。

当社グループはITサービス事業の単一セグメントですが、当事業年度における売上分野別の状況は以下のとおりであります。

分 野	売上収益（千円）	構 成 比	前事業年度比（増減率）
プラットフォーム	10,192,049	45.1%	6.8%
アプリケーション	12,393,764	54.9%	5.6%
合 計	22,585,813	100.0%	6.1%

（注）記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は47億59百万円であり、その主なものはクラウド技術を採用した次世代システム等のソフトウェアの開発によるものであります。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2019年2月21日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月26日を効力発生日として、株式会社産業革新研究所の全株式の67.5%を取得し、同社を連結子会社としました。

8. 対処すべき課題

100年に一度と言われる変革期に直面している自動車産業の中で、自動車アフターマーケットも大きな環境の変化を迎え、AIを活用した自動運転等の新しい技術や、電気自動車に代表される新しい形の移動体（モビリティ）が今後大きく普及すると予想されております。また、近年のカーオーナーのニーズや個人のライフスタイルの多様化に伴い、カーシェアやライドシェアといった、所有することから利用することへと自動車との関わり方が変化していくと予想されます。このような環境変化の中で、大手IT企業に代表される新たな業界からの自動車関連産業への参入、当社グループの顧客間の競争激化等、新しい動きが起こっております。当社グループは、これらの動きに迅速かつ柔軟に対応し、常に価値あるサービスを提供していくために、新たにサービス提供を開始しました「Broadleaf Cloud Platform」の拡大を推進してまいります。さらに当社グループは、国内自動車アフターマーケット向けシステム販売からの事業ドメイン拡大を掲げ、先端技術を取り入れた革新的な事業を創出する企業への進化を目指してまいります。具体的には、次の5点の重点戦略を通じて、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

(1) 「Broadleaf Cloud Platform」上で稼働するサービスの拡充

当社グループは、顧客の業務を改善する業種特化型業務アプリケーションを提供しており、業界で高いシェアを獲得しております。これらのアプリケーションのクラウド化を進め、自動車アフターマーケットに次世代のサービスを提供していくことに加え、業種・業界を超えた様々なパートナー企業と連携し、「Broadleaf Cloud Platform」上に様々なサービスを提供してまいります。

(2) 作業分析・業務最適化ソフトウェアの普及推進

当社グループは、整備工場や製造工場における改善活動を支援する作業分析・業務最適化ソフトウェア「OTRS」を提供しております。今後は作業現場のみならず事業継承、伝統工芸及びサービス業への展開を本格化してまいります。国内では団塊世代である熟練者の退職、外国人就労者の増加、派遣社員の正社員化及び多能工の育成等への対応が求められており、各現場での全体最適化の実現に貢献してまいります。また、本事業とのシナジー効果の創出を目的の一つとし、2019年4月26日付で株式会社産業革新研究所を連結子会社化しました。同社は数千社の製造企業技術者会員を保有しており、「OTRS」の拡販を目指します。

(3) データベース分析サービスの創出

当社グループは、自動車関連のビッグデータを活用したカーオーナー向けサービス等の、新たなサービス事業の立ち上げを行ってまいります。また、従来の自動車にとどまらず、次世代自動車や自動車以外も含めた全てのモビリティを対象としたビジネスの創造に向け、データベースの付加価値向上を目指してまいります。そのために必要な、関連企業との共同研究やアライアンスも進めてまいります。

(4) 自動車部品流通・eコマースビジネスの展開

当社グループは、これまで取り組んでまいりましたネットワークサービスのさらなる拡大を図ってまいります。当社グループの強みである自動車アフターマーケットの顧客基盤とデータベースを活用することで、自動車補修部品の受発注基盤と物流基盤を合わせたサービスを自動車アフターマーケット事業者に提供いたします。業界の課題である部品の取引や物流における非効率の緩和につながり、業界の活性化に寄与します。

(5) 海外進出の本格化

アジア市場での自動車アフターマーケットは、自動車販売・保有台数の増加により一層の発展、拡大が見込まれております。このような環境下、当社グループは、日本で培ったノウハウを活かし、中国やフィリピンで現地パートナーとの関係を継続し、海外事業を展開してまいります。今後も東南アジアを中心に国ごとの調査を進め、部品流通プラットフォームの構築を目指してまいります。

「OTRS」におきましては、日本発の“カイゼン”活動への需要の高まりから、中国や北米を中心とした全世界での展開が期待できます。2019年2月には世界60か国以上においてコンサルティングサービスを提供するKaizen Global Enterprises社と戦略的パートナーシップを締結し、9月にはKaizen Institute社とそのグループ会社を通じ、世界60か国でグローバル向け製品「KAIZEN™ Time Study powered by OTRS」の販売を開始しております。

また、2019年10月31日付でZenmov株式会社を持分法適用関連会社としました。同社は、東南アジア全域で近距離公共交通システムを導入・普及させ、LSEV（Low Speed Electric Vehicle）等の車両と組み合わせたMaaS（Mobility as a Service）の提供による社会課題解決を目指しております。所有することから利用することへの自動車との関わり方の変化や新しい形のモビリティの登場により、必要とされる交通インフラの形が変わっていくことが想定される中で、当社グループは、同社との連携を通じ、新しい時代の社会インフラを支えるプラットフォームの構築と普及を推進してまいります。

9. 財産及び損益の状況の推移

(1) 当社グループの財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第8期 (2016年度)	第9期 (2017年度)	第10期 (2018年度)	第11期 (2019年度)
売上収益	16,760,167	18,194,991	21,285,103	22,585,813
営業利益	2,952,830	3,010,901	4,114,511	4,525,097
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,875,536	1,932,104	2,655,622	3,092,992
基本的1株当たり当期利益(円)	19.73	21.81	30.36	35.40
資産合計	25,321,970	28,062,930	29,412,881	31,688,562
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	212.84	222.90	240.91	265.56
資本金合計	19,159,187	19,737,424	21,033,424	23,219,626

(注) 1. 第9期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第8期のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。

2. 基本的1株当たり当期利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり親会社所有者帰属持分は自己株式を控除した各事業年度末日の発行済株式の総数により算定しております。
3. 当社は2016年12月17日及び2018年4月1日を効力発生日としてそれぞれ普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第8期事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。
4. 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第8期 (2016年度)	第9期 (2017年度)	第10期 (2018年度)	第11期 (2019年度)
売上高	16,851,527	17,219,712	19,012,853	19,859,530
経常利益	2,230,465	2,745,150	3,506,828	3,389,487
当期純利益	1,142,986	1,478,750	2,022,869	2,321,714
1株当たり当期純利益(円)	12.03	16.70	23.12	26.57
総資産	24,079,272	23,660,876	24,731,067	24,849,985
純資産	17,913,514	17,850,461	18,212,803	19,205,396
1株当たり純資産(円)	198.92	201.51	208.60	219.67

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した各事業年度末日の発行済株式の総数により算定しております。
2. 当社は2016年12月17日及び2018年4月1日を効力発生日としてそれぞれ普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第8期事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

10. 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

当社グループは、主に自動車アフターマーケット業界をはじめとする市場に、ネットワークを介した業種特化型業務アプリケーションの提供、顧客に対する保守サービスやサプライ品の提供に加え、各種ネットワークサービスを行っております。

業種特化型業務アプリケーションとして、自動車アフターマーケット業界に従事している事業者のほか、旅行取扱い事業者、携帯電話販売代理店事業者、機械工具取扱い事業者等に対して、経営効率の向上及び事業創造を支援する業務アプリケーションを提供しております。当社グループの業種特化型業務アプリケーションは、特定業種固有の業務フローに則した見積及び請求管理等の汎用的な機能を具備しております。また、当社グループは、パソコンに当該業務アプリケーションを搭載して販売する場合に、あわせて液晶ディスプレイ、プリンタ及び周辺機器等のハードウェアを販売しております。さらに、ニーズに応じて受託型のシステム開発も行っております。アプリケーションの販売に際しては、アプリケーションの使用権を当社グループがリース会社に販売し、リース会社が顧客へ主に6年でリース販売する契約形態を取っております。また、整備工場や製造工場における改善活動を支援する作業分析・業務最適化ソフトウェアを提供しております。当該ソフトウェアは、IE(Industrial Engineering)手法に準拠し、生産現場における人・モノ・機械の動きを動画分析・時間分析することにより、ムリ・ムダ・ムラを可視化し、作業時間の短縮・省力化・コスト削減を実現する現場改善機能を具備しております。作業分析は作業現場に留まらず、伝統工芸の匠の技の伝承、介護スタッフの教育並びにサービス業のベストプラクティスの共有等により幅広い市場への展開が進んでおります。

保守サービスやサプライ品の提供にあたり、365日稼働のコールセンターや全国をカバーする拠点に専門スタッフを配置し、ネットワーク、ハードウェア及びサーバー等のトラブル時に迅速に対応するサポート体制を構築しており、システム販売顧客に対する業務アプリケーション保守サービス及びハードウェア保守サービスを提供しております。また、業務アプリケーションで利用する帳票類等のサプライ品販売も行っております。

ネットワークサービスとして、ネットワーク型の業種特化型業務アプリケーションの販売先に対する付帯サービスを提供しております。データベース提供サービスやサーバー提供サービスのような業務アプリケーション利用のために不可欠なサービスのほか、自動車アフターマーケット業界でのリサイクル部品流通における決済代行サービス並びに各事業者間での自動車部品の電子受発注機能等を提供しております。サービスの対価は月額固定課金又は従量課金等で收受しております。

当社グループは、ITサービス事業の単一セグメントであります。関連情報として上記商品やサービスによる売上高をプラットフォーム及びアプリケーションの2分野で公表しております。

プラットフォームには、ストック又はトランザクション形式での売上が含まれております。この中には、業種特化型業務アプリケーションの主力商品であります「.NSシリーズ」における、クラウド技術を取り入れた基本機能に対する売上も含まれております。従来から提供しているプラットフォームを活用したサービスに加え、今後新たに「Broadleaf Cloud Platform」上で展開する新サービスは、プラットフォームに分類しております。

アプリケーションには、業種特化型業務アプリケーションにおけるアプリケーション固有の機能に対する売上並びにパソコン、液晶ディスプレイ、プリンタ及び周辺機器等のハードウェア等の売上が含まれております。

分 野	サ ー ビ ス 内 容
プラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ●基本 <ul style="list-style-type: none"> ・業種特化型業務アプリケーションの開発・販売のうち、クラウド技術を取り入れた基本機能に対する部分 ・業種特化型業務アプリケーションの販売顧客へのデータベース提供サービス（注） ・業種特化型業務アプリケーションの販売顧客へのサーバー提供サービス（注） ●EDI・決済 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車リサイクル部品の決済代行サービス（注） ・自動車部品の電子受発注機能の提供（注） ・タブレット型業務支援ツールの提供（注） ●サポート <ul style="list-style-type: none"> ・業種特化型業務アプリケーションの販売顧客への保守サービスの提供 ・帳票類やOAサプライ品等の仕入・販売 ●データ分析等 <ul style="list-style-type: none"> ・eコマース（注）、データ分析サービス（注） ほか
アプリケーション	<ul style="list-style-type: none"> ●業種別 <ul style="list-style-type: none"> ・業種特化型業務アプリケーションの開発・販売のうち、アプリケーション固有の機能に対する部分 ・パソコン本体やプリンタ等の仕入・販売 ほか ●OTRS <ul style="list-style-type: none"> ・作業分析・業務最適化ソフトウェアの開発・販売 ・パソコン本体やプリンタ等の仕入・販売 ほか

(注) プラットフォームに含まれるネットワークサービス関連の主なサービス内容は以下のとおりです。

主なサービス	主な顧客	サービス内容
データベース提供サービス	整備事業者 鈹金事業者 部品商 リサイクル事業者	新しく発売される自動車関連の車両情報や、日々更新される部品関連情報を定期的に入手・集約し、システム利用顧客との契約に基づき最新のデータベースを提供しております。対価として月額固定で代金を収受しております。
サーバー提供サービス	中古車販売事業者 旅行取扱い事業者等	ネットワーク型システムは、当社グループサーバーの利用を前提としたシステムであるため、サーバー維持の対価として月額固定で代金を収受しております。
リサイクル部品の決済代行サービス	リサイクル事業者 部品商等	インターネットを利用してリサイクル事業者等の販売者と部品商等の購入者との間でリサイクル部品の在庫情報を共有するリサイクル部品流通ネットワーク「PARTS STATION NET」を運営しており、リサイクル部品を売買する際に発生する取引代金の決済を当社グループが代行し、定率で手数料を収受しております。
自動車部品の電子受発注機能の提供	整備事業者 鈹金事業者 部品商 リサイクル事業者等	整備・鈹金工場等の部品購入者のシステムと、部品商・リサイクル事業者等の部品販売者のシステムをネットワーク接続することにより、新品・リサイクル部品に関する問い合わせ業務、受発注業務を直接シームレスに行うことができる「BL パーツオーダーシステム」を提供しており、月額固定又は従量課金により代金を収受しております。
タブレット型業務支援ツールの提供	整備事業者 鈹金事業者 部品商等	持ち運びが便利なタブレット端末を使用して、整備履歴の参照、最適な車検コース提案並びに画像や動画による分かりやすい説明等、カーオーナーへの提案を支援する業務アプリケーションを内蔵した「CarpodTab」を提供しており、月額固定で代金を収受しております。
eコマース	整備事業者 部品商 カーオーナー等	当社グループが保有する部品データベース及び自動車車両データベースを活用し、自動車補修部品専門のショッピングサイトを運営・管理しております。自動車補修部品をインターネット経由で検索・購入することを可能とし、部品の売買に応じて手数料を収受しております。
データ分析サービス	整備事業者 鈹金事業者 部品商等	当社グループの強固な顧客基盤から収集した膨大な自動車関連の大規模データを活用したサービスを提供しております。顧客の要望に応じてデータを収集・分析・加工して提供しており、月額固定課金、従量課金又は契約時一括により代金を収受しております。

11. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 タ ジ マ	50,000 千円	100.0%	システム販売 システムサポート
株 式 会 社 SpiralMind	100,000 千円	100.0%	先端技術の研究・開発
株式会社産業革新研究所（注）	7,200 千円	67.5%	製造業向けの情報サービス
博樂得信息科技（合肥）有限公司	11,502 千人民币	100.0%	システム販売
北京盛源博樂信息科技有限公司	2,040 千人民币	100.0%	システム販売
Broadleaf I.T. Solutions Inc.	75,000 千フィリピンペソ	100.0%	システム販売 システムサポート

（注）当社は、2019年2月21日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月26日を効力発生日として、株式会社産業革新研究所の全株式の67.5%を取得し、同社を連結子会社としました。

12. 主要な事業所（2019年12月31日現在）

会 社 名	主要な事業所	所 在 地
株 式 会 社 プ ロ ー ド リ ー フ	本 社	東京都品川区
	営 業 拠 点	札幌営業所（北海道札幌市） 仙台営業所（宮城県仙台市） 東京営業所（東京都品川区） 名古屋営業所（愛知県名古屋市） 大阪営業所（大阪府大阪市） 広島営業所（広島県広島市） 福岡営業所（福岡県福岡市）
	開 発 拠 点	札幌開発事業所（北海道札幌市） 東京開発事業所（東京都品川区） 福岡開発事業所（福岡県福岡市）
株 式 会 社 タ ジ マ	本 社	東京都品川区
株 式 会 社 S p i r a l M i n d	研 究 拠 点	東京都渋谷区
株 式 会 社 産 業 革 新 研 究 所	本 社	山梨県甲府市
博 楽 得 信 息 科 技（ 合 肥 ） 有 限 公 司	本 社	中華人民共和国合肥市
北 京 盛 源 博 楽 信 息 科 技 有 限 公 司	本 社	中華人民共和国北京市
Broadleaf I.T. Solutions Inc.	本 社	フィリピン共和国マカティ市

13. 使用人の状況（2019年12月31日現在）

(1) 当社グループの使用人の状況

使用人人数	前事業年度対比
943名	22名増

- (注) 1. 上記のほか、16名をパートタイム労働者として臨時雇用しております。
 2. 当社グループはITサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 当社の使用人の状況

使用人人数	前事業年度対比	平均年齢	平均勤続年数
789名	19名増	42.8歳	9.6年

- (注) 1. 上記のほか、13名をパートタイム労働者として臨時雇用しております。
 2. 平均勤続年数は、2010年1月1日に当社が吸収合併した消滅会社旧株式会社ブロードリーフにおける勤続年数を通算しております。

14. 主要な借入先（2019年12月31日現在）

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2019年12月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 320,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 97,896,800株 |
| (3) 株主数 | 42,808名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	6,747,300株	7.4%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	5,960,271株	6.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,440,100株	6.0%
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	3,716,200株	4.1%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,967,800株	2.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,903,600株	2.1%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,832,800株	2.0%
THE BANK OF NEW YORK 133652	1,677,800株	1.8%
THE BANK OF NEW YORK 133612	1,660,000株	1.8%
THE BANK OF NEW YORK 134105	1,400,000株	1.5%

- (注) 1. 当社は自己株式を6,753,063株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除し、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式1,408,800株及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式2,307,400株を含めて算定しております。
- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況 (2019年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	大 山 堅 司	
取締役副社長	山 中 健 一	
社外取締役	鬼 澤 盛 夫	
社外取締役	渡 邊 喜 一 郎	株式会社エイチ・エヌ・アンド・アソシエイツ 代表取締役
社外取締役	池 田 茂	
常勤監査役	青 木 伸 也	
社外監査役	石 井 友 二	石井公認会計士事務所 所長 ホワイトボックス株式会社 代表取締役 監査法人ブレインワーク 代表社員
社外監査役	西 本 強	日比谷パーク法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役のうち鬼澤盛夫氏、渡邊喜一郎氏及び池田茂氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち石井友二氏及び西本強氏は社外監査役であります。
3. 当社は取締役鬼澤盛夫氏、渡邊喜一郎氏及び池田茂氏並びに監査役石井友二氏及び西本強氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。なお、上記の社外役員に係る重要な各兼職先と当社との間に、開示すべき特別な関係はありません。
4. 監査役石井友二氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (3名)	225,878千円 (18,000千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	25,500千円 (9,450千円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (5名)	251,378千円 (27,450千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は2013年3月29日開催の第4期定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただいております。また、取締役（社外取締役は除く）及び執行役員を対象に上記報酬限度額とは別に、2016年3月30日開催の第7期定時株主総会において、年額73百万円を上限とする業績連動型株式報酬制度導入「株式給付信託」の決議を、2019年3月28日開催の第10期定時株主総会において、年額56百万円を上限とする譲渡制限付株式報酬制度導入の決議をいただいております。
2. 監査役の報酬限度額は2013年3月29日開催の第4期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

3. 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

(1) 社外取締役

氏名	取締役会出席状況	発言状況
鬼澤盛夫	14回/14回 (100%)	当社の事業に関連する業界についての専門的知識や豊富な経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行いました。
渡邊喜一郎	14回/14回 (100%)	マーケティング分野や新規事業創出における専門的知識や豊富な経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行いました。
池田茂	14回/14回 (100%)	企業経営に関する専門的知識や豊富な経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行いました。

(2) 社外監査役

氏名	出席状況		発言状況
	取締役会	監査役会	
石井友二	14回/14回 (100%)	11回/12回 (92%)	公認会計士としての財務会計及び会計監査における専門知識や豊富な経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための発言を行いました。
西本強	14回/14回 (100%)	12回/12回 (100%)	企業法務の専門家として専門的知識や豊富な経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための発言を行いました。

4. 役員との責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の額

	金額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社3社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役会、社内監査部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

4. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を害する等の事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、その会計監査人の解任又は不再任及び新たな会計監査人の選任に係る議案の内容を決定いたします。

VI. 企業集団の業務の適正を確保するための体制

1. 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の取締役会は、法令・定款・取締役会規程等に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、当社グループの取締役の職務執行を監督する。
- (2) 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役監査基準等に基づき当社グループの取締役の職務執行を監督する。
- (3) 当社グループの役職員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するため、倫理・コンプライアンス管理規程を制定する。
また、当社グループの役職員に対し、遵守すべき社会規範、各種法令、当社就業規則並びにその他の諸規程の遵守について周知徹底する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき保存及び管理を行う。

また、当社は関係会社管理規程及び当該規程に基づく関係会社管理要領において報告事項を定め、必要に応じて当社の子会社に当社の取締役会で報告を求める。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理体制を構築するための危機管理に関連して、当社グループ全てに適用する諸規程を定め、平常時からリスクの低減又は危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催し、重要事項に関し、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行う。

また、取締役会にて定められた経営方針に基づき、執行役員を含め具体的な施策の実施を図る。

なお、当社の子会社においても毎四半期の定例取締役会を開催し、重要事項に関し、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行う。

5. 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループ全てに適用する行動方針として、企業理念・経営方針・行動基準及び倫理・コンプライアンス管理規程を示し、これを基礎として、当社グループ各社で諸規程を定めることとする。

なお、当社グループの経営については、当社から取締役及び監査役を派遣し、当社の子会社の経営執行をモニタリングの上、子会社の業務の適正を確保する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて当社の使用人から監査役の指揮命令に従うスタッフを置くこととし、当該人事に関して監査役会の同意のもとに、取締役との意見交換を行い慎重に検討する。

7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役、執行役員及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

また、監査役と代表取締役、会計監査人及び内部監査部門等との定期的な意見交換会を設定する。

8. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役、執行役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を公益通報者保護規程に定め、当社グループの取締役、執行役員及び使用人に周知徹底する。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について必要と認められる費用について予算化し、その前払い等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかに当該請求に応じる。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力排除のため、倫理・コンプライアンス管理規程の定めにおいて、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力とは関係を有しないことを基本方針とする。

また、反社会的勢力の定義及び取引先管理マニュアル等に照らし合わせ、新規取引先が反社会的勢力でないことを確認するとともに、当社役職員及び既存取引先が反社会的勢力でないことを定期的に確認し、反社会的勢力の排除策を講じている。

さらに、当社は公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に入会し、外部情報の収集や外部団体との連携を強化している。

Ⅶ. 企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、前記の内部統制システムの基本方針（企業集団の業務の適正を確保するための体制）の適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役会を14回開催し、法令等に定められた事項や経営方針、事業計画及び予算策定等の経営に関する重要事項を決定しております。また、審議において、社外取締役及び社外監査役を交えた活発な意見交換がなされており、取締役間の意思疎通を図りながら業務執行を監督いたしました。
2. 監査役会を12回開催し、監査方針や監査計画を協議・決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。また、常勤監査役は経営会議等の重要会議にも出席し、発言・調査する等監査の充実を図っております。
3. リスク・コンプライアンス委員会を12回開催し、業務執行機関として、当社グループにおけるリスクマネジメント及びコンプライアンス推進に関する方針決定、体制構築及びモニタリング並びに取締役会への報告等を行っております。
4. リスクマネジメント規程に基づき、当社グループを対象にリスクアセスメントを実施し、当社各部門及び子会社各社は、その結果をリスク・コンプライアンス委員会に報告しております。リスク・コンプライアンス委員会は、全社的観点から決定された優先的に対応すべきリスクに対する当社各部門及び子会社各社の対応を監督しております。
5. 倫理・コンプライアンス規程に基づき、当社グループの役職員のコンプライアンスに対する意識を高めるため、研修及び定期的実施するeラーニング等によるコンプライアンス教育を積極的に実施しております。当社グループの役職員がコンプライアンスの違反を発見又は予見した場合には、業務上の指揮命令系統から独立した社内窓口又は弁護士による外部窓口を利用することを推奨し、通報制度の実効性向上に努めております。

6. 個人情報保護方針及び個人情報保護基本規程に基づき、個人情報保護委員会を12回開催し、当社グループにおける業務上の個人情報の取扱いについて監督を行っております。また、当社グループの役職員の個人情報保護に対する意識を高めるため、研修及びeラーニング等による教育を積極的に実施しております。
7. 当社の子会社においては、グループ共通の企業理念・経営方針・行動基準の周知徹底を図るとともに、当社管理部門、内部監査部門及び監査役により、統制状況を確認することで当社グループにおける業務の適正を確保しております。

Ⅷ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営上の重要課題として位置づけております。将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保し、安定した配当を継続していくことを基本方針としており、配当性向については概ね20%を目処としております。

また、当社は株主様への利益還元機会の充実を図るため、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を実施することといたしております。なお、株主様に対する利益還元を柔軟に行うため、取締役会決議によって、「期末配当については毎年12月31日最終、中間配当については毎年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、金銭による剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、株主様の意向を直接伺う機会を確保するため、期末配当につきましては、株主総会決議事項としております。

~~~~~  
 (注)記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類

### 連結財政状態計算書

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|----------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>資 産</b>           |                   | <b>負 債</b>              |                   |
| <b>流 動 資 産</b>       |                   | <b>流 動 負 債</b>          |                   |
| 現金及び現金同等物            | 3,033,768         | 営業債務及びその他の債務            | 3,613,128         |
| 営業債権及びその他の債権         | 4,300,009         | 契 約 負 債                 | 1,051,622         |
| 棚 卸 資 産              | 252,684           | 短 期 有 利 子 負 債           | 754,091           |
| その他の金融資産             | 5,000             | 未 払 法 人 所 得 税           | 655,300           |
| その他の流動資産             | 395,541           | その他の金融負債                | 76,986            |
| <b>流 動 資 産 合 計</b>   | <b>7,987,002</b>  | その他の流動負債                | 948,841           |
| <b>非 流 動 資 産</b>     |                   | <b>流 動 負 債 合 計</b>      | <b>7,099,967</b>  |
| 有 形 固 定 資 産          | 2,026,600         | <b>非 流 動 負 債</b>        |                   |
| の れ ん                | 11,802,504        | 長期有利子負債                 | 933,932           |
| 無 形 資 産              | 6,897,109         | 退職給付に係る負債               | 185,866           |
| 持分法で会計処理されている投資      | 94,655            | 引 当 金                   | 134,834           |
| その他の金融資産             | 1,953,076         | 繰 延 税 金 負 債             | 114,337           |
| その他の非流動資産            | 234,224           | <b>非 流 動 負 債 合 計</b>    | <b>1,368,970</b>  |
| 繰 延 税 金 資 産          | 693,392           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>8,468,936</b>  |
| <b>非 流 動 資 産 合 計</b> | <b>23,701,560</b> | <b>資 本</b>              |                   |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>31,688,562</b> | 親会社の所有者に帰属する持分          |                   |
|                      |                   | 資 本 金                   | 7,147,905         |
|                      |                   | 資 本 剰 余 金               | 7,199,403         |
|                      |                   | 自 己 株 式                 | △3,456,820        |
|                      |                   | 利 益 剰 余 金               | 11,928,868        |
|                      |                   | その他の資本の構成要素             | 397,573           |
|                      |                   | <b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b> | <b>23,216,929</b> |
|                      |                   | 非 支 配 持 分               | 2,697             |
|                      |                   | <b>資 本 合 計</b>          | <b>23,219,626</b> |
|                      |                   | <b>負 債 及 び 資 本 合 計</b>  | <b>31,688,562</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結損益計算書

( 2019年1月1日から  
2019年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額               |
|----------------------|-------------------|
| 売 上 収 益              | 22,585,813        |
| 売 上 原 価              | △6,393,692        |
| <b>売 上 総 利 益</b>     | <b>16,192,122</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費  | △11,730,000       |
| そ の 他 の 営 業 収 益      | 80,237            |
| そ の 他 の 営 業 費 用      | △17,262           |
| <b>営 業 利 益</b>       | <b>4,525,097</b>  |
| 金 融 収 益              | 2,729             |
| 金 融 費 用              | △26,651           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失  | △15,573           |
| <b>税 引 前 利 益</b>     | <b>4,485,602</b>  |
| 法 人 所 得 税            | △1,392,860        |
| <b>当 期 利 益</b>       | <b>3,092,741</b>  |
| <b>当 期 利 益 の 帰 属</b> |                   |
| 親 会 社 の 所 有 者        | 3,092,992         |
| 非 支 配 持 分            | △251              |
| <b>当 期 利 益</b>       | <b>3,092,741</b>  |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結持分変動計算書

( 2019年1月1日から  
2019年12月31日まで )

(単位：千円)

|                            | 親会社の所有者に帰属する持分 |           |            |            |             |         |   |                  |
|----------------------------|----------------|-----------|------------|------------|-------------|---------|---|------------------|
|                            | 資本金            | 資本剰余金     | 自己株式       | 利益剰余金      | その他の資本の構成要素 |         |   | 在外営業活動体の<br>換算差額 |
|                            |                |           |            |            | 新株予約権       | 譲渡制限付株式 |   |                  |
| 2019年1月1日残高                | 7,147,905      | 7,180,289 | △3,500,454 | 9,759,561  | 363,850     | -       | - | △49,109          |
| 会計方針の変更                    | -              | -         | -          | 38,969     | -           | -       | - | -                |
| 修正再表示後の残高                  | 7,147,905      | 7,180,289 | △3,500,454 | 9,798,530  | 363,850     | -       | - | △49,109          |
| 当期利益                       | -              | -         | -          | 3,092,992  | -           | -       | - | -                |
| その他の包括利益                   | -              | -         | -          | -          | -           | -       | - | 4,840            |
| 当期包括利益合計                   | -              | -         | -          | 3,092,992  | -           | -       | - | 4,840            |
| 子会社の支配<br>獲得に伴う変動          | -              | -         | -          | -          | -           | -       | - | -                |
| 自己株式の処分                    | -              | △2,904    | 7,642      | -          | △5,610      | -       | - | -                |
| 配当                         | -              | -         | -          | △1,135,758 | -           | -       | - | -                |
| 株式報酬取引                     | -              | 22,018    | 35,993     | -          | 179,504     | △14,000 | - | -                |
| その他の資本の構成要素<br>から利益剰余金への振替 | -              | -         | -          | 173,103    | -           | -       | - | -                |
| 所有者との取引額合計                 | -              | 19,114    | 43,635     | △962,655   | 173,894     | △14,000 | - | -                |
| 2019年12月31日残高              | 7,147,905      | 7,199,403 | △3,456,820 | 11,928,868 | 537,744     | △14,000 | - | △44,269          |

|                            | 親会社の所有者に帰属する持分                                     |                |          |            |       | 非支配持分      | 資本合計 |
|----------------------------|----------------------------------------------------|----------------|----------|------------|-------|------------|------|
|                            | その他の資本の構成要素                                        |                |          | 合計         | 合計    |            |      |
|                            | その他の包括利益を通じて<br>公正価値で測定する<br>資本金・金融資産の<br>公正価値の純変動 | 確定給付制度<br>の再測定 |          |            |       |            |      |
| 2019年1月1日残高                | 131,383                                            | -              | 446,124  | 21,033,424 | -     | 21,033,424 |      |
| 会計方針の変更                    | -                                                  | -              | -        | 38,969     | -     | 38,969     |      |
| 修正再表示後の残高                  | 131,383                                            | -              | 446,124  | 21,072,393 | -     | 21,072,393 |      |
| 当期利益                       | -                                                  | -              | -        | 3,092,992  | △251  | 3,092,741  |      |
| その他の包括利益                   | △42,164                                            | 1,982          | △35,342  | △35,342    | -     | △35,342    |      |
| 当期包括利益合計                   | △42,164                                            | 1,982          | △35,342  | 3,057,651  | △251  | 3,057,400  |      |
| 子会社の支配<br>獲得に伴う変動          | -                                                  | -              | -        | -          | 2,948 | 2,948      |      |
| 自己株式の処分                    | -                                                  | -              | △5,610   | △872       | -     | △872       |      |
| 配当                         | -                                                  | -              | -        | △1,135,758 | -     | △1,135,758 |      |
| 株式報酬取引                     | -                                                  | -              | 165,504  | 223,515    | -     | 223,515    |      |
| その他の資本の構成要素<br>から利益剰余金への振替 | △171,121                                           | △1,982         | △173,103 | -          | -     | -          |      |
| 所有者との取引額合計                 | △171,121                                           | △1,982         | △13,209  | △913,115   | 2,948 | △910,167   |      |
| 2019年12月31日残高              | △81,903                                            | -              | 397,573  | 23,216,929 | 2,697 | 23,219,626 |      |

(注)記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目        |  | 金 額               | 科 目         |  | 金 額               |
|------------|--|-------------------|-------------|--|-------------------|
| 資 産 の 部    |  |                   | 負 債 の 部     |  |                   |
| 流動資産       |  | 2,418,053         | 流動負債        |  | 557,550           |
| 現金及び預金     |  | 55,548            | 買掛金         |  | 14,847            |
| 受取掛手形      |  | 2,262,763         | 未払金         |  | 2,618,174         |
| 前払掛手形      |  | 186,712           | 未払法人税等      |  | 110,516           |
| 貯蓄資産       |  | 23,225            | 未払消費税等      |  | 773,393           |
| 前払費用       |  | 334,281           | 未払引当金       |  | 91,439            |
| 未収金        |  | 1,596,287         | 前払引当金       |  | 61,151            |
| 貸倒引当金      |  | 30,370            | 賞与引当金       |  | 181,817           |
| 流動資産合計     |  | △13,433           | 損失引当金       |  | 539,805           |
|            |  | <b>6,893,808</b>  | 流動負債合計      |  | 23,193            |
|            |  |                   | 流動負債及び純資産合計 |  | 28                |
| 固定資産       |  | 139,276           |             |  | <b>4,971,915</b>  |
| 建物         |  | 499               | 固定負債        |  | 16,635            |
| 構築物        |  | 4,561             | リース負債       |  | 523,978           |
| 車両運搬具      |  | 74,361            | リース負債       |  | 132,059           |
| 器具         |  | 28,695            | 固定負債合計      |  | <b>672,673</b>    |
| 土壌改良費      |  | 40,918            | 固定負債及び純資産合計 |  | <b>5,644,588</b>  |
| 有形固定資産合計   |  | <b>288,313</b>    |             |  |                   |
| 無形固定資産     |  | 6,687,334         | 株主資本        |  | 7,147,905         |
| のれん        |  | 5,876,942         | 資本金         |  | 7,147,905         |
| 著作権        |  | 70,000            | 資本剰余金       |  | 79,395            |
| 無形固定資産合計   |  | <b>12,634,277</b> | 資本剰余金       |  | <b>7,227,300</b>  |
| 投資有価証券     |  | 1,221,674         | 利益剰余金       |  | 8,351,878         |
| 関係会社株      |  | 2,229,320         | 繰越利益剰余金     |  | <b>8,351,878</b>  |
| その他関係会社株   |  | 29,000            | 繰越利益剰余金     |  | <b>△3,452,640</b> |
| 長期貸入金      |  | 60,000            | 繰越利益剰余金     |  | <b>19,274,443</b> |
| 長期貸入金      |  | 296,726           | 繰越利益剰余金     |  |                   |
| 長期破産更生債権   |  | 55,277            | 繰越利益剰余金     |  |                   |
| 長期敷金及び保証金  |  | 103,726           | 繰越利益剰余金     |  |                   |
| 繰延税金資産     |  | 386,333           | 繰越利益剰余金     |  |                   |
| 引当金        |  | 733,912           | 繰越利益剰余金     |  |                   |
| 倒引当金       |  | 21,587            | 繰越利益剰余金     |  |                   |
| その他の資産     |  | △120,995          | 繰越利益剰余金     |  |                   |
| 投資その他の資産合計 |  | <b>5,033,587</b>  | 繰越利益剰余金     |  |                   |
| 固定資産合計     |  | <b>17,956,177</b> | 繰越利益剰余金     |  |                   |
| 資産合計       |  | <b>24,849,985</b> | 純資産合計       |  | <b>19,205,396</b> |
|            |  |                   | 負債及び純資産合計   |  | <b>24,849,985</b> |

(注)記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 2019年 1 月 1 日から  
2019年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額        |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 19,859,530 |
| 売 上 原 価                 |         | 5,706,454  |
| 売 上 総 利 益               |         | 14,153,075 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 10,736,719 |
| 営 業 利 益                 |         | 3,416,356  |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 1,997   |            |
| 受 取 配 当 金               | 3,291   |            |
| 受 取 補 償 金               | 4,996   |            |
| 受 取 報 奨 金               | 7,172   |            |
| 業 務 受 託 収 入             | 28,268  |            |
| そ の 他                   | 11,090  | 56,816     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 941     |            |
| 損 害 補 償 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 26,801  |            |
| 支 払 手 数 料               | 39,000  |            |
| そ の 他                   | 16,943  | 83,685     |
| 経 常 利 益                 |         | 3,389,487  |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 246,642 | 246,642    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 5,791   | 5,791      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 3,630,338  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 1,527,037  |
| 法 人 税 等 調 整 額           |         | △218,413   |
| 当 期 純 利 益               |         | 2,321,714  |

(注)記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2019年1月1日から  
2019年12月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                 |           |                     |            |            |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|---------------------|------------|------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                 |           | 利 益 剰 余 金           |            | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計    |            |             |
| 当 期 首 残 高               | 7,147,905 | 7,147,905 | 62,292          | 7,210,197 | 7,214,290           | 7,214,290  | △3,496,275 | 18,076,118  |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                 |           |                     |            |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |                 |           | △1,184,127          | △1,184,127 |            | △1,184,127  |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                 |           | 2,321,714           | 2,321,714  |            | 2,321,714   |
| 自己株式の処分                 |           |           | 17,102          | 17,102    |                     |            | 43,634     | 60,737      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |                 |           |                     |            |            |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | 17,102          | 17,102    | 1,137,587           | 1,137,587  | 43,634     | 1,198,324   |
| 当 期 末 残 高               | 7,147,905 | 7,147,905 | 79,395          | 7,227,300 | 8,351,878           | 8,351,878  | △3,452,640 | 19,274,443  |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 136,685          | 136,685        | 18,212,803 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                | △1,184,127 |
| 当 期 純 利 益               |                  |                | 2,321,714  |
| 自己株式の処分                 |                  |                | 60,737     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △205,731         | △205,731       | △205,731   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △205,731         | △205,731       | 992,593    |
| 当 期 末 残 高               | △69,046          | △69,046        | 19,205,396 |

(注)記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月14日

株式会社ブロードリーフ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 端 美 穂 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 徹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブロードリーフの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ブロードリーフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月14日

株式会社ブロードリーフ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 端 美 穂 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 徹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブロードリーフの2019年1月1日から2019年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画、監査方法、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画、監査方法、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月20日

株式会社ブロードリーフ監査役会

常勤監査役 青 木 伸 也 ㊞

社外監査役 石 井 友 二 ㊞

社外監査役 西 本 強 ㊞

以上







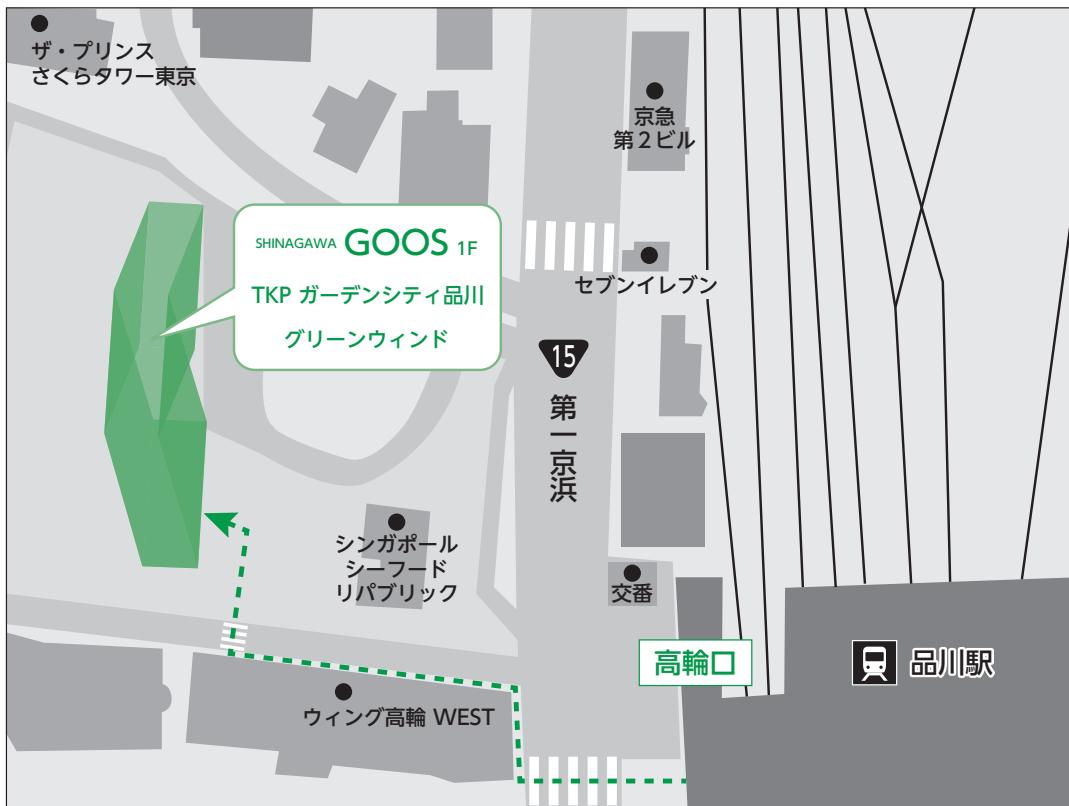






## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪三丁目13番3号 SHINAGAWA GOOS 1階  
TKP ガーデンシティ品川 グリーンウィンド



交通：J R 「品川駅」中央改札口（高輪口）より徒歩1分  
京急線「品川駅」高輪口より徒歩1分  
当日はお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。